

通学路対策箇所図(南小学校区)

【対策検討メンバー】
 ・教育委員会、小学校、中学校
 ・道路管理者
 ・久留米警察署

② 車両や自転車の通行量が多いにもかかわらず、歩道が設置されておらず、十分な歩行空間がない。



＜対策メニュー＞
 ・道路改良事業中【県】

① 交通量の多く、道路が狭く、電柱まで突き出ているため、人や自転車やの通行が極めて困難。

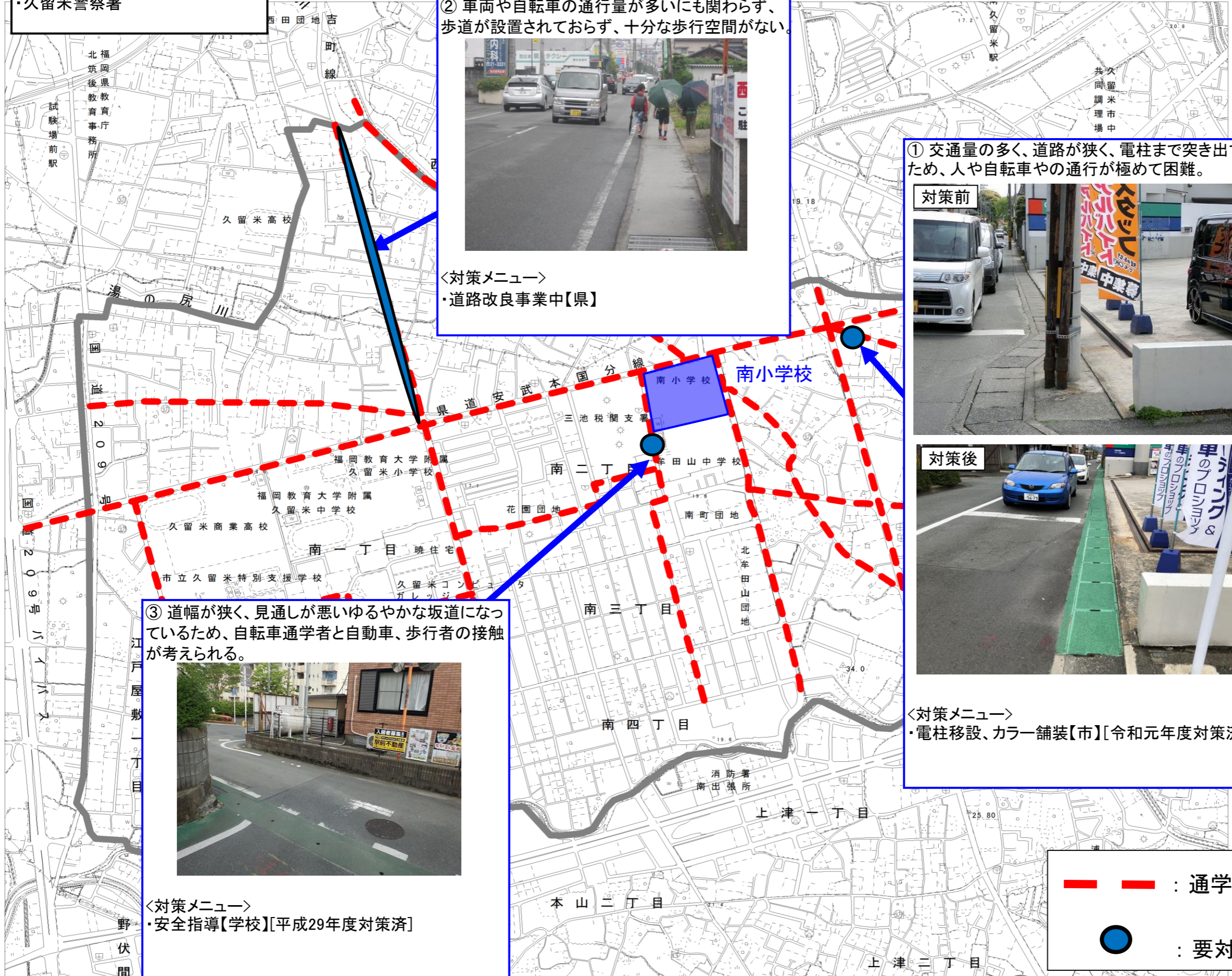


＜対策メニュー＞
 ・電柱移設、カラー舗装【市】[令和元年度対策済]

③ 道幅が狭く、見通しが悪いゆるやかな坂道になっているため、自転車通学者と自動車、歩行者の接触が考えられる。



＜対策メニュー＞
 ・安全指導【学校】[平成29年度対策済]



— — : 通学路(学校指定)
 ● : 要対策箇所